

大阪柔整だより

「令和 3 年度 通常総会開催」

6 月 12 日午後 3 時より大阪柔整会館 5 階大ホールに於いて、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、「令和 3 年度 通常総会」が開催されました。開会に先立ち昨年度の総会以降物故会員になられた 9 名の先生に対し黙祷を捧げ、故人の冥福をお祈りさせて頂きました。

冒頭に徳山会長から挨拶があり、新型コロナウイルス感染のリスクを抱え、施術所の経営に困窮する中、地域医療に対し貢献を頂いている会員への感謝の言葉を述べられ、会員からも要望があった新型コロナワクチン優先接種についての取り組みも話され、最後に悪質な請求代行会社の件にも触れられ、今後も日整と連携を取りながら、問題改善に努めることを話されて締め括られました。

続いて、司会の馬場理事より新たに終身会員になられた 10 名の会員に対して、終身会員称号の付与、並びに記念品の贈呈に関して、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、出席を自粛して頂き、後日郵送にて行なう旨が伝えられました。

議事に入る前に、定款 16 条第 1 項の規定により、理事の中から議長に玉山理事、副議長に成定理事が選出され、議長より定足数の確認後、定款第 17 条の規定により総会の成立が宣言され、定款第 20 条の規定により、総会の議事録署名人を理事の中から選出することをお願いされました。

今回の議事進行は、昨年度の総会において会員からの要望もあり、先に報告事項第 1 号報告後に、議決事項第 1 号議案の審議に入る事とし、川口副会長より第 1 号報告、第 1 号～第 4 号議案について順に概要説明があり、各議案について採決され、すべて承認されました。

続いて、報告事項第 2 号～第 3 号についても報告説明がなされ、閉会となりました。

閉会後には、執行部との意見交換会がおこなわれ、ご意見・ご要望を頂き、終了となりました。

本年も新型コロナウイルスの感染リスクに配慮する総会となりました。次年度は新型コロナウイルスが収束し、通常総会が開催されることを切望し、また、会員の先生方と共にこの難局を乗り越えたいと思いますので、今後とも本会事業にご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。